

広報



# てんかわ



## デイサービス利用者と 天川幼稚園年中・年長児の交流会



### 主な内容

平成22年春季火災予防運動実施中	2
天川村の給与・定員管理等について	3~8
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集3月の予定表	10・11
保健事業のお知らせ	13
20歳になったら国民年金に加入しましょう!	14
あなたの確定申告をサポートします	15
お知らせ・議会だより	16・17

No.397

2

# 平成22年春季火災予防運動

平成22年3月1日(月)～平成22年3月7日(日)

統一標語 **「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」**

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

近年の建物火災による死者のうち、住宅火災による死者が8割以上を占め、また住宅火災における死者のうち、高齢者層（65歳以上）が6割を占めています。

日頃から次の事項をこころがけ、火災のない町づくりをしましょう。

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

－3つの習慣・4つの対策－

- 【3つの習慣】○寝たばこは、絶対やめる。  
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 【4つの対策】○逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。  
○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。  
○火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。  
○お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

火災の『**早期発見**』のため、

# 「住宅用火災警報器」を 設置しましょう。!

- 平成21年6月1日から全ての住宅への設置が義務化されています。(奈良県内統一です。)
- 設置場所は、寝室の天井や壁、また階段の上部などです。

## ※悪質訪問販売や悪質な点検にご注意下さい。

最近、悪質な**消火器**や**住宅用火災警報器**の訪問販売・訪問点検による被害が多発しています。悪質業者の巧みな口調で、不当に高額な価格で販売したり、不適切な点検を行い高額な金額を請求します。また、消防法や刑事・民事上の違反を明確に特定することができないケースが多く、**これらに係る被害やトラブルの発生を未然に防止されますよう心がけて下さい。**

- 消火器・住宅用火災警報器等に関するお問合せは、消防署（出張所）まで
- 下市消防署天川出張所 ☎63-0299

中吉野広域消防組合

# 天川村の給与・定員管理等について

村職員に支給される給与は、地方自治法と地方公務員法に基づき村議会を経て定められています。村職員の給与や定員の状況等の実態について、村民の皆さんに一層の理解をいただくため、平成21年4月1日現在の状況を公表します。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の 人件費率
20年度	人 1,824	千円 1,892,816	千円 123,860	千円 502,588	% 26.5	% 23.7

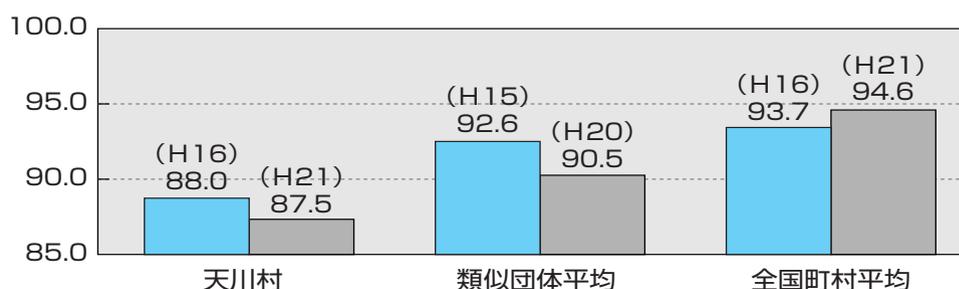
(注) 1 人件費には特別職などの給料・報酬などを含む。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
20年度	人 64	千円 201,203	千円 30,795	千円 77,675	千円 309,673	千円 4,838

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天 川 村	42.0 歳	292,063 円	339,795 円
奈 良 県	44.5 歳	353,479 円	435,971 円
国	41.5 歳	325,521 円	—

## ②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与月額 A	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 B	
天 川 村	52.1歳	13人	218,161円	246,447円	—	—	—	—
うち給食調理員	54.7歳	6人	151,483円	156,666円	調理師	40.1	292,500円	0.54
給食調理員以外	50.6歳	7人	275,314円	303,385円	—	—	—	—
奈 良 県	48.5歳	204人	360,284円	417,026円	—	—	—	—
国	49.2歳	4,429人	285,548円	—	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- 3 民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18年～20年の3ヶ年平均)

## (2) 職員の初任給の状況 (21年4月1日現在)

区 分		天 川 村	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	176,297 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	142,477 円	140,100 円
技能労務職 (一)	高 校 卒	133,100 円	133,259 円	—
	中 学 卒	125,400 円	119,898 円	—
教 育 職	大 学 卒	192,800 円	—	—
	短 大 卒	168,600 円	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (21年4月1日現在)

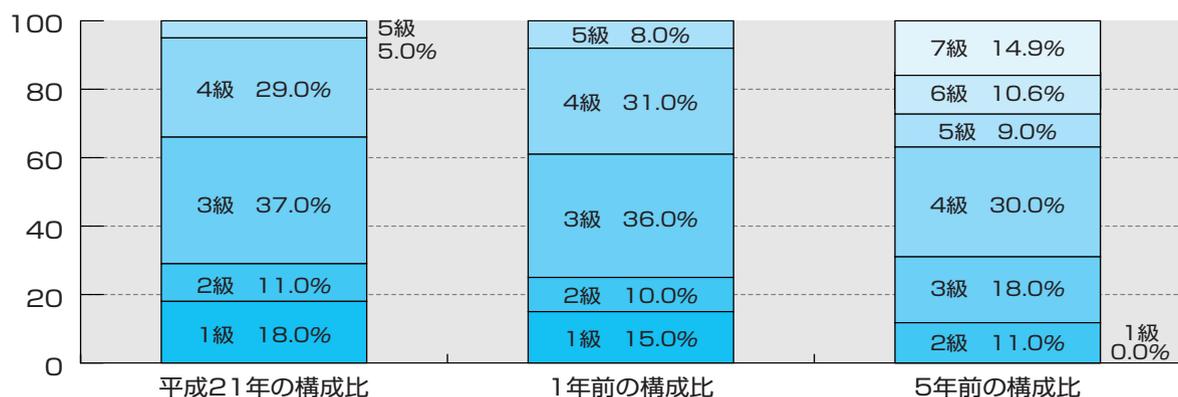
区 分		経験年数 5年～10年未満	経験年数 10年～15年未満	経験年数 15年～20年未満
		一般行政職	大 学 卒	197,100 円
	高 校 卒	179,000 円	231,500 円	268,475 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	7人	18%
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4人	11%
3級	課長補佐、調整員及び主査の職務	14人	37%
4級	課長の職務	11人	29%
5級	参事及び困難な業務を処理する課長の職務	2人	5%

- (注) 1 天川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

### 一律支給

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

天 川 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,349 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,958 千円	—
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

### 一律支給

### (2) 退職手当 (平成21年4月1日現在)

天 川 村			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	国に同じ		その他の加算措置		
・1人当たり平均支給額	10,415千円		・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 時間外勤務手当

支給実績	(20年度決算)	5,940 千円
職員1人当たり平均支給年額	(20年度決算)	165 千円
支給実績	(19年度決算)	3,876 千円
職員1人当たり平均支給年額	(19年度決算)	105 千円

### (4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績	(20年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(20年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	(20年度)	0 %
手当の種類 (手当数)		2

手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理に従事した職員	1日又は1回 1,500円
行旅死亡人処理手当	行旅死亡人を処理した職員	1日又は1回 5,000円

### (5) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者…………… 13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養家族…………… 6,500円</li> <li>・ 配偶者のない場合の1人目…………… 11,000円</li> <li>※ 満16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算</li> </ul>	同	千円 9,678	円 236,048
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借家……………月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給</li> <li>・ 自宅……………住宅を新築・購入した場合のみ5年間、月額2,500円支給</li> </ul>	同	千円 864	円 288,000
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度額55,000円</li> <li>・ 交通用具 (自動車など) 使用者 片道の使用距離に応じて 2,000円 (2km以上5km未満) から 最高24,500円 (60km以上) 支給</li> </ul>	同	千円 3,886	円 82,680
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参事…………… 43,000円</li> <li>・ 課長, 教育次長, 診療所事務長…………… 39,000円</li> <li>・ 室長, 議会事務局長, 課長補佐, 看護師長, 保健師長及び幼稚園園長…………… 29,000円</li> <li>・ 診療所所長…………… 57,000円</li> </ul>	同	千円 7,157	円 376,684

## 5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	村 長	325,000 円 ( 650,000 円)
	副 村 長	285,000 円 ( 570,000 円)
報 酬	議 長	255,000 円
	副 議 長	205,000 円
	議 員	195,000 円
期末手当	村 長	(平成20年度支給割合)
	副 村 長	6 月期 1.6 月分
議 員	議 長	12 月期 1.75 月分
	副 議 長	計 3.35 月分
	議 員	
退職手当	村 長	(算定方式) 給料月額×520/100×勤続年数 (支給時期) 在職中通算又は任期の選択制
	副 村 長	給料月額×330/100×勤続年数

※給料の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

## 6 職員数の状況

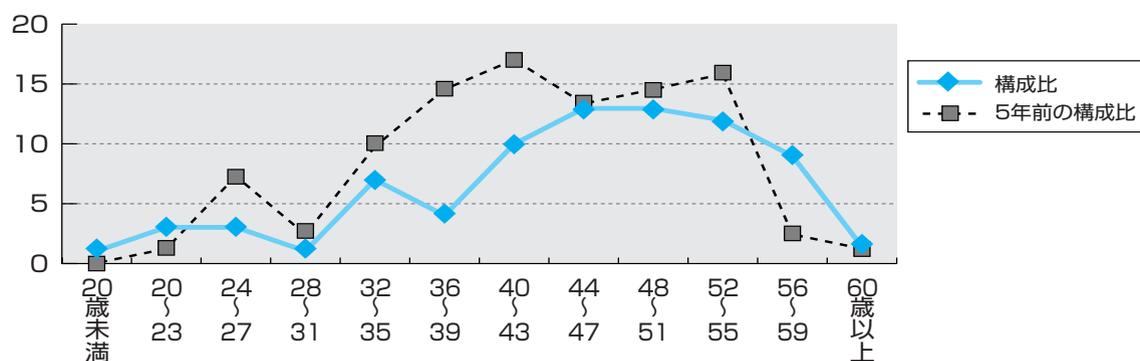
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成20年	平成21年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	業 務 の 増
		総 務	21	20	-1	
		税 務	2	2	0	
		民 生	2	2	0	
		衛 生	7	8	1	
		農 林 水 産	5	5	0	
		商 工	7	13	6	
		土 木	2	2	0	
	計	47	53	6		
	教 育 部 門	18	17	0		
消 防 部 門						
小 計	65	70	5			
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	6	6	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	9	9	0		
合 計		74	79	6		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数 (人)	1	3	3	1	7	4	10	13	13	12	9	2	78

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
79 人	64 人	15 人	19 %

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要 (各年4月1日現在)

部門	区分	17年計画始期	18年	19年	20年	21年	平成22.4.1計画目標
	一般行政	職員数	45	45	47	47	53
	増減		0	2	0	6	-12
教育	職員数	20	18	18	18	17	16
	増減		-2	0	0	-1	-1
公営企業等会計	職員数	9	7	7	9	9	7
	増減		-2	0	2	0	-2
計	職員数	74	70	72	74	79	64
	増減		-4	2	2	5	-15

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

# 子ども映画会

日時

**3月24日 (水)**

午後3時開演

場所

山村開発センター大ホール

入場料

500円

送迎バス

下山西

午後2時10分発

洞川バス停

午後2時40分発

主催

天川村教育委員会



## 各大字区長の紹介

平成22年1月11日現在の各大字区長を紹介します。

大字	区長氏名
洞川	西村 佳門
北角	堀口 博
中越	鹿田 弘一
川合	森本 祥次
沖金	赤井 公司
中谷	大山 敬
沢原	福上 知秀
北小原	水口 博幸
五色	西本 歩
南日裏	奥田 巖夫

大字	区長氏名
坪内	嶺 洋
九尾	弓場 昭
栃尾	貴師田 重勝
和田	森 紀美雄
竈山	中西 富士雄
庵住	澤村 貞一
山西	東 啓市
広瀬	花谷 光信
塩野	鶴岡 壇定

## てんいち先生



1

2

3

4

# ・ごみ収集 3月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	火	診察	検査日		資源1
17	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大 (予約)
18	木	休診	診察 (西尾医師)		資源2
19	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 歯科健診 13:30~	燃烧
20	土	閉館日			
21	日	閉館日 (春分の日)			
22	月	閉館日 (振替休日)			
23	火	診察	検査日		燃烧
24	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大 (予約)
25	木	休診	診察 (西尾医師)		不燃
26	金	診察	診察		燃烧
27	土	閉館日			
28	日	閉館日			
29	月	診察	診察		燃 烧
30	火	診察	検査日		資源1
31	水	診察	診察		粗大 (予約)

見える所に貼り、ご活用下さい。



# 国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	月	診察	診察		燃焼
2	火	診察	検査日		資源1
3	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大 (予約)
4	木	休診	診察 (西尾医師)		資源2
5	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
6	土	閉館日			
7	日	閉館日			
8	月	診察	診察		燃焼
9	火	診察	検査日		資源1
10	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大 (予約)
11	木	休診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	不燃
12	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
13	土	閉館日			
14	日	閉館日			
15	月	診察	診察		燃焼

\*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

## 平成22年度 天川村社会教育学級生募集

# “見て 聞いて 語って ふれあい 学びあう”

社会教育学級とは、連帯感を高め人生をより豊かにする皆さんの集いです。

《天川村の社会教育学級》

学級名	代表者	学級名	代表者
水分高齢者学級	堀口 善昭	親愛学級	梶 ちづ代
花の生涯塾	榎谷 譲二	ぼちぼちやろうかい	中久保 照幸
和田女性学級	中森 和代	坪内女性学級	嶺 道子
さつき女性学級	平 恵子		

社会教育学級での学習を希望される方は、それぞれの学級の代表者にお申し込み下さい。

また、新しく学級の開設を希望される場合には、教育委員会までご連絡下さい。

【問い合わせ先】 天川村教育委員会事務局 ☎63-0321（内線213）まで

## 税務職員募集のお知らせ

平成22年度国税専門官採用試験が、次の要領で実施されます。

### 1. 受験資格

1. 昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの方
2. 平成元年4月2日以降生まれた方で、次に該当する方
  - (1) 大学を卒業した方及び平成23年3月までに大学を卒業する見込みの方
  - (2) 人事院が(1)と同等の資格があると認める方

### 2. 採用予定人員

約850名〔平成21年末現在のものであり、変動する場合があります。〕

### 3. 受験申込受付期間

平成22年4月1日(木)～4月14日(水)〔郵送の場合：4月14日までの通信日付印有効〕

### 4. 試験及び試験種目

- 第1次試験6月13日(日) : 教養試験及び専門試験  
第2次試験7月20日(火)～7月27日(火) : 人物試験及び身体検査  
※第1次試験合格通知書で指定する日時

### 5. 合格発表日

第1次試験合格者発表日 7月6日(火) 最終合格者発表日 8月20日(金)

※詳細につきましては、吉野税務署総務課(直通☎0746-32-3386)まで、お尋ね下さい。

## 平成22年度「国民健康保険証」郵送のお知らせ

### ～75歳未満の方で国民健康保険加入者へのお知らせです～

現在交付している国民健康保険証は、平成22年3月31日が有効期限です。新しい保険証の交付については、昨年同様、世帯主あてに郵便書留でお届けいたします。尚、平成21年度中に保険証の内容に異動(他の健康保険へ加入、他の健康保険の喪失により国保に加入)がある場合は届出が必要です。お済で無い場合は、至急 住民課国保係までご連絡ください。

- 該当者 75歳未満の国民健康保険加入者
- 郵送時期 3月下旬
- 問い合わせ先 役場住民課 国民健康保険係  
☎63-0321(内線162)

※ 現在お持ちの国民健康保険証(一般：水色)(退職者：ピンク)は、4月に入ってから、確実に処分してください。

# 保 健 事 業 の お 知 ら せ

## 歯科健診のお知らせ

お子様のお口の健康づくりを応援するため、下記の日程で歯科健診を実施いたします。対象となるお子様のご家庭には、別途個人通知をいたしますので、ご確認ください。



日 程：3月19日（金） 受付時間：午後1時～1時30分  
 場 所：ほほえみポート天川 2階  
 内 容：問診・歯科診察・歯科相談（指導）・染め出し・ブラッシング指導  
 持ち物：問診票・母子手帳・タオル・コップ  
 普段使用されている歯ブラシ（磨き直し用もあれば）

## うさちゃんくらぶのご案内

今月のうさちゃんくらぶは、下記の内容で開催します。みなさん、ふるってご参加ください☆  
 お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております

日 程	時 間	会 場	内 容	申込み
3月11日 （木）	10：30～ 12：00	ほほえみポート天川	・フォトフレームを作ろう！ ～飾っていただく写真は当日に 撮影します♪ ・絵本よみきかせ	不要

※参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子

※持 ち 物・・・タオル・お茶等

（詳しくは、後日郵送しますご案内をご確認ください）

※送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



## 女性の健康週間です \*3月1日～3月8日



女性が、生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすことを支援するために、「女性の健康週間」が実施されます。

毎日の忙しさに、体のSOSを聞き逃してはいませんか？

近年、女性特有の病気も注目されてきています。健康づくりは予防がなにより大切です！早めの気付きから、早めのケアにつなげていきましょう。健康づくり関連のご相談・資料等は、ほほえみポート天川にて扱っておりますので、お気軽にご相談ください。

## リハビリ教室（機能訓練事業）のお知らせ

天川村では、理学療法士の指導のもとリハビリ教室を2ヶ月に1回開催しています。教室では、ご自宅でのリハビリの方法などについて、体の状況に応じた個別の具体的な指導（アドバイス）を受けていただけます。教室への参加は無料ですが、主治医の意見書が必要です。

病院等での急性期（発病直後）のリハビリを終えた人で、自宅でも継続してリハビリをしたいというご希望をお持ちの方は、お気軽に下記までお問い合わせください。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、  
**ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 連絡先 ☎63-9110**

# 20歳になったら国民年金に加入しましょう！

国民年金は、やがて訪れる長い老後に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

また、老後だけでなく、けがや病気で障害が残った場合や、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合には、障害・遺族年金があります。(一定の要件が必要です。)

20歳になったら、忘れず、国民年金に加入しましょう。

## どのような人が加入するの？

日本国内に住む20歳から60歳までの全ての人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

自営業者、農林漁業者、学生等の方は、「**第1号被保険者**」となります。

会社員や公務員の方は、厚生年金または共済組合の加入となり「**第2号被保険者**」、第2号被保険者に扶養されている配偶者は、「**第3号被保険者**」となります。

## 加入手続きは？

「第1号被保険者」となる方は、20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」により住所地の市役所、町村役場の国民年金係にて届出をします。

「第3号被保険者」となる方は、配偶者の勤務先を通じて「国民年金第3号被保険者資格取得届」を年金事務所に届出をします。(用紙は年金事務所にあります。)

## 保険料の納付は？

第1号被保険者の方は、加入手続き後、日本年金機構から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めます。(保険料の割引がある**前納制度**もあります)

全国の**金融機関・郵便局**の窓口のほか**コンビニエンスストア**でも納めることができます。また、**口座振替、クレジットカード**や**インターネット**(パソコン・携帯電話)を利用する方法でも納めることができます。なかでも、**便利でお得な口座振替がお勧め**です。

## 保険料を納付することが困難な場合は？

### ◆免除(全額免除・一部免除)申請

申請者本人、世帯主、配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料が全額免除又は一部免除となります。(全額納付した場合と比較して、年金額が、全額免除は1/2、半額免除は3/4、1/4免除は7/8、3/4免除は5/8となります。また、保険料の一部の免除が承認になった場合、**一部納付額を納付しなければ未納となり、一部免除も無効となります。**)

### ◆若年者納付猶予申請

30歳未満で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。**(年金額には反映しません。)**

### ◆学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合には、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。**(年金額には反映しません。)**

※保険料の免除や猶予が承認になった場合は、**10年以内**であれば、さかのぼって納付(追納)することで年金額を増やすことができます。**(3年目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乗せになります。)**

■奈良社会保険事務所 ☎0742-35-1370 〒630-8512 奈良市芝辻町4-9-4  
■大和高田社会保険事務所 ☎0745-22-3531 〒635-8531 大和高田市幸町5-11  
■奈良社会保険事務局桜井事務所 ☎0744-42-0033 〒633-8501 桜井市谷88-1

# あなたの確定申告をサポートします

## ～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

国税庁では、「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」など、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、より分かりやすく、便利なサービスをご利用いただけるように、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）に、「[確定申告特集ページ](#)」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

### ■確定申告特集ページでは

給与所得者の方に向けて、次の還付申告の手続きの流れに沿って理解できるように説明しています。

○[医療費控除の還付申告](#)

○[住宅ローン控除の還付申告](#)

また、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へ、すぐにアクセスでき、とても便利です。

### ■申告書の作成は「[確定申告書等作成コーナー](#)」で

確定申告特集ページから「[確定申告書等作成コーナー](#)」にアクセスすれば、申告書の作成が便利です。

○パソコンで24時間いつでも使える

○画面上の指示に従って入力すれば、税額などは自動計算

○作成途中のデータも保存できる

《作成が終わったら》

○印刷して郵送等で提出又は電子申告（e-Tax）を利用してインターネットで送信できる



さらに、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して所得税の確定申告をすると、こんなにいいこと。



①最高5,000円の税額控除

（平成19年分又は20年分で当控除を受けた方は受けられません）

②添付書類の提出省略

（3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります）

③還付金がスピーディー

（3週間程度に短縮）

※e-Taxの利用に際しては、事前準備が必要です。

### ■そのほかにもできること、いろいろ

○確定申告書の用紙をダウンロードする。

○確定申告の手引きをダウンロードする。

○税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。

○税務署の所在地等を調べる。

### ■動画と図解で、分かりやすく解説

インターネット番組「[Web-TAX-TV～ジャンルで選べる税金ガイド～](#)」では、動画と図解で税について分かりやすく解説する番組を配信しています。

1月には、パソコンによる確定申告書の作成の仕方などの番組を配信する予定ですので、是非ご覧ください。

# 議会だより

## 平成二十二年第一回臨時会を開催しました。

平成二十二年第一回天川村議会臨時会が、一月十八日に招集され開会されました。  
会期については一月十八日の一日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。その概要を報告します。

### 可決事項

- ◇契約の締結  
 天川村火葬場整備工事にかかる請負契約の締結について
- ◇天川村火葬場整備工事に関するものです。
- ◇コミュニティバス購入事業にかかわる物品売買契約の締結について
- ◇コミュニティバスの購入に関するものです。
- ◇スクールバス購入事業にかかわる物品売買契約の締結について
- ◇スクールバスの購入に関するものです。



### 帯状疱疹 (たいじょうほうしん)

体の左右のどちらか一方、一部分にピリピリする痛みが現れたり、赤く小さな水ぶくれの斑点が帯状に出来る帯

状疱疹は一種の水痘・帯状疱疹ウイルスにより起こる病気です。水ぼうそうに罹った人なら、このウイルスが体内の神経節に潜んでいるので、加齢やストレスや過労などによりウイルスに対する免疫力が低下すると、再び活動を始めて神経を伝わり、皮膚に到達して発症します。

中高年の年代に多く見られますが、若い年代にも発症します。通常は、一生に一度しか発症しません。胸部から背部にかけて多く見られますが、顔面に発症することもあります。

神経に沿って帯状にやや盛り上がった赤色の斑点が現われ、その後、小豆大の大きさまでの水ぶくれが出来、その水ぶくれは中央部が陥没するのが特徴です。

皮膚と神経の両方でウイルスが増殖するために、皮膚症状と強い痛みを伴うのが大部分です。特に顔面に出来るものは、眼の角膜炎や結膜炎のほか、脳炎など重篤な病気を引き起こすこともあります。

また、帯状疱疹後神経痛といって、痛みが長期間にわたって続くこともあります。ペインクリニックなどで専門的な治療が必要な場合もあります。

治療は、抗ヘルペス薬を投与することにより、ウイルスの増殖を抑えます。この薬は急性期の皮膚症状や痛みなどをやわらげるとともに、合併症や後遺症を抑えることも可能です。

帯状疱疹は、早期に適切な治療を行うことで症状を軽くし、安静にして冷

やさないようにすることで、合併症や後遺症のリスクを減らすことが可能です。帯状疱疹を疑ったときは、早くかかりつけの医師に相談してください。

奈良県医師会

### 奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

#### ◎精神科に関する健康相談 (精神神経科部会)

三月四日(木) 午前十時三十分～十一時三十分 予約必要

#### ◎目の健康相談(眼科医会)

三月九日(火) 午後二時～三時 予約不要

#### ◎整形外科に関する健康相談 (整形外科部会)

三月十六日(火) 午後二時～三時 予約必要

#### ◎内科疾患に関する健康相談 (内科部会)

三月十八日(木) 午後二時～三時 予約必要

#### ◎皮膚科に関する健康相談 (皮膚科部会)

三月十八日(木) 午後二時～三時 予約必要

場所：奈良県医師会館・一階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩七分)

連絡先：〒六三四一八五〇二

橿原市内膳町五―五―八  
 奈良県医師会各主催部会  
 ☎：〇七四四―二一八五〇二  
 FAX：〇七四四―三三七七九六

### 奈良県医師会・「耳の日」講演会

日時：三月四日(木) 午後二時三十分～四時三十分

場所：奈良県医師会館 三階講堂 (橿原市内膳町五―五―八)

内容：「難聴と補聴器」  
 講師：奈良県立医科大学耳鼻咽喉・頭頸部外科学教室・教授 細井裕司 先生

◎参加は無料。終了後、耳の病気についての個別相談が実施されます。

### 奈良県医師会・女性のための健康講座

日時：三月六日(土) 午後二時～四時

場所：学園前ホール(奈良西部会館) 奈良市学園南三―一―五

内容①：「婦人科ガン！早期発見から早期治療へ」  
 講師：天理よろず相談所病院 産婦人科 部長 林 道治 先生

内容②：「医療からみた女性の生きかた」  
 講師：奈良県立奈良病院 産婦人科 部長 平岡 克忠 先生

奈良県医師会・平成二十一年度「糖尿病市民フォーラム」のお知らせ

日時：三月十三日(土) 午後二時～四時

▼場所：奈良商工会議所・五階大ホール（奈良市登大路町三六一）

▼内容①：「〜何とやら 糖（尿病）より来る眼・腎・歯（合併症）〜」

▼講師：天理よろず相談所病院 糖尿センター長 辻井 悟 先生

▼内容②：専門家に聞いてみよう！（フロアーからの質疑応答）

▼講師：眼合併症（近藤達司先生）  
・腎と神経（岩野正之先生）  
・歯科合併症（田仲和宏先生）

### 公開講演会のお知らせ

奈良県臨床衛生検査技師会主催で、下記の講演会等が開催されます。入場は無料、予約は不要ですので、お気軽にご参加下さい。

▼日時：三月七日（日）午後二時～

※パネル展示、各種測定は午後一時から行なわれます。

▼会場：奈良県文化会館 国際ホール（近鉄奈良駅から東へ徒歩約五分）

▼内容：講演「生活習慣の改善でメタボ撃退！」〜検査結果から対策を考える〜  
パネル展示：血圧、体脂肪率、血管年齢測定 他

▼講師：野口 緑 先生（尼崎市環境市民局市民サービス室健康支援推進担当 課長・保健師）

### 多重債務相談のお知らせ

近畿財務局奈良財務事務所は、二十二年三月十八日（木）九時三十分～十

七時に、奈良市登大路町八十一 奈良合同庁舎五階の同事務所専門相談員による多重債務相談を行います。解決法をアドバイスするとともに、必要に応じて弁護士等専門家を紹介します。相談は無料。要予約。秘密厳守。契約書の写し、返済予定表等参考となる資料があれば持参願います。

▼問い合わせ・予約：

☎〇七四二一七三二六

また以下の事務所では、月～金（祝日除く）の九時～十七時、専門相談員による多重債務相談を受け付けておりますので、お気軽に電話ください。

◎近畿財務局

☎〇六六九四九一六五二三

☎〇六六九四九一六八七五

◎京都財務事務所

☎〇七五七五二一四二四

☎〇七八一三九一六九四八

◎神戸財務事務所

早期登録手続きのお知らせ

毎年三月末は、企業の決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が集中し窓口が大変輻輳します。

この時期に申請されますと、皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続きは、できるだけ早期に済まされるようお願いしま

す。検査・登録の手続き案内は、ヘルプデスク「〇五〇一五五四〇一〇六三」（音声又はFAXサービス）により二十四時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

近畿運輸局奈良運輸支部

もらって安心。渡して安心。労働条件は書面で明示！

平成二十二年三月一日～三月三十一日は「労働条件の明示・確認月間」です！

労働基準法第十五条では、労働契約を結ぶに際し、就業場所、労働時間、賃金、休暇など労働条件を明示した書面（労働条件通知書）を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

また、長時間労働を抑制し、労働者の健康を確保するとともに仕事と生活の調和がとれた社会の実現を目的とする「改正労働基準法」が平成二十二年四月一日から施行されますので、ご留意を。

本月間についてのお問い合わせは、奈良労働局労働基準部監督課まで。

（☎〇七四二一三二一〇二〇四）

### 「憲法週間」

記念無料法律相談

日時・場所：

（次の二カ所で開催します。）

◎平成二十二年五月十二日（水）午前九時～十二時・午後一時～四時

◎奈良弁護士会（奈良市中筋町二十二番地の一）

◎平成二十二年五月十日（月）午前九時～十二時・午後一時～四時

◎経済会館大和高田市大中一〇六一

▼予約受付：（但し土・日・祝日は受付できません）四月十九日（月）～五月十九日（月）まで。

▼電話予約：

奈良弁護士会（☎〇七四二一三二一〇三五）で先着順。

相談時間一人三十分間

### 地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

川合 保中 康則 様

（亡母、ミチ子様ご供養として）

ありがとうございました

### 地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

北小原 西前 コフジ 様

（亡夫、利春様ご供養として）

ありがとうございました

# 幼稚園だより

## 心豊かにたくましく生きる子どもたち

### 鬼は～外! 福は～内!

今年もやって来ました、節分!

幼稚園では、英語指導助手のマーティン・ナッシュさんと一緒に豆まきをしました。

最初に豆を入れる三宝作りに挑戦。折り方がわからず困っている友達に、優しく教えながら三宝を作る姿が見られました。年の数より一つ多く豆を食べた子ども達は元気一杯。思い思いのお面をつけて、「鬼は外!」「福は内!」と大声でマーティン鬼に豆を投げながら運動場を元気に走り回っていました。

泣き虫鬼、いじわる鬼、風邪の鬼等色々な鬼を追い出して、一人一人の心の中には、素敵な福が芽生え始めました。



泣き虫鬼をやっつける!

いじわる鬼を追い出すぞ!



風邪ひき鬼を追い出すぞ!

鬼になんか負けないぞ!



村の花  
オオヤマレンゲ



村の木  
杉



村の鳥  
コマドリ

### 川 木 天 の国 の国 の国

- 誰もが清らかで力強さのある流れのように
  - スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
  - 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。
- 誰もが天と地の恵みで育つように
  - 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
  - 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。
- 誰もが満天に輝く星のように
  - 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
  - ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

## 天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

